

一宮市防災アプリ導入業務 プロポーザル実施要領

2025 年 3 月

愛知県一宮市

1 目的

昨今の気候変動による自然災害の激甚化や、南海トラフ地震臨時情報が初めて発令されるなど、我が国における災害の発生リスクは高まっており、当市においても同様である。本業務は、スマートフォンアプリを活用して防災情報の発信や避難所運営の仕組みをデジタル化することにより、平時における市民の防災意識の向上と、災害発生時の市民の安全を確保することを目的とする。

2 業務の概要

(1) 業務名

一宮市防災アプリ導入業務（以下「本業務」という。）

(2) 業務の内容

別添「一宮市防災アプリ導入業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 全体スケジュール（予定）

一宮市防災アプリの稼働：2025 年 9 月 25 日（木）

(4) 提案上限価格

33,803 千円(消費税及び地方消費税額を含む)

導入準備費及び本稼働から 2026 年 3 月 31 日までのアプリ利用、運用保守にかかる全ての費用のほか、一宮市のデータ連携基盤との接続費用（アプリ側・データ連携基盤側ともに）を含む。

3 参加資格

本プロポーザルの参加者は、次に掲げる条件をすべて満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 参加申込書の提出期限において、一宮市建設工事等請負業者指名停止措置等に関する要領に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 役員その他経営に実質的に関与している者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。併せて、同条第 2 号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していると認められること等がないこと。
- (5) 一宮市入札参加資格者名簿に登録されていること。もしくは契約時に、一宮市入札参加資格者名簿に登録される見込みがあること。
- (6) 「プライバシーマーク」、「ISMS（ISO/IEC27001 若しくは JIS Q 27001）」等の認証を取得しており、情報セキュリティ管理を的確に行う体制が整備されていること。
- (7) 過去に都道府県、市町村等において本業務と同等業務についての実績を有すること。

4 選定スケジュール

企画提案の審査は、「一宮市防災アプリ選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）にて実施する。
公募開始から優先交渉権者決定までのスケジュールは次のとおりである。

年月日	項目	備考
2025 年 3 月 13 日（木）	プロポーザル公募開始 ・質問受付開始 ・参加申込書の受付開始	下記のサイトから提出
	データ連携基盤との接続に係る確認事項への回答及び連絡先受付開始	別途、サイトを指定
2025 年 3 月 19 日（水） 正午	質問受付期限	
2025 年 3 月 19 日（水） 正午	データ連携基盤との接続に係る詳細な仕様開示の申込期限（任意）	別途、サイトを指定
2025 年 3 月 24 日（月） 予定	質問回答	電子メールにて送付
2025 年 3 月 24 日（月） 17 時	データ連携基盤との接続に係る確認事項への回答及び連絡先受付期限	別途、サイトを指定
2025 年 3 月 28 日（金） 17 時	参加申込書の提出期限	
2025 年 4 月 3 日（木） 17 時	提案書等の提出期限	
2025 年 4 月 9 日（水） 予定	プレゼンテーション審査の実施	原則対面での実施
2025 年 4 月 11 日（金） 予定	結果通知	電子メールにて送付
2025 年 4 月中旬 予定	契約締結	

5 本件に関する連絡先及び書類等提出先

〒491-8501 愛知県一宮市本町2丁目5番6号

一宮市役所本庁舎(6階) 総合政策部地域DX戦略室

E-mail: 138dx@city.ichinomiya.lg.jp 電話: 0586-28-9142

提出用 URL: <https://logoform.jp/f/frLTb>

○一宮市防災アプリ導入業務プロポーザル資料提出専用サイト（以下「資料提出専用サイト」という。）

※参加申込書等、質問、提案書等は、資料提出専用サイトから提出すること。

なお、提出フォームのアップロード上限値は1ファイルあたり10MBまでとなるため、それを超えてアップロードできない等の場合は、別途送信方法について案内するため、速やかに上記連絡先へ連絡すること。

6 参加申込書の提出

本プロポーザルに参加するものは、次のとおり書類を提出すること。

(1) 提出書類

ア.【様式1】プロポーザル参加申込書兼誓約書 ※押印要

イ.【様式2】企業概要兼業務実績報告書

ウ.「プライバシーマーク」または「ISMS(ISO/IEC27001 若しくは JIS Q 27001)」等の情報セキュリティに関する認証の写し

※紙媒体もしくは電子（PDF 形式）で提出すること。

（２）提出方法

資料提出専用サイトから提出すること

（３）参加申込書等の提出期限

2025 年 3 月 28 日（金）17 時

（４）提案者選定の通知

受領した書類を基に、参加資格の確認を実施し、2025 年 4 月 2 日（水）までに提案者選定の通知を各事業者へ電子メールにて案内する。

7 質問の受付及び回答

実施要領、仕様書等について質問がある場合は、次のとおり質問書を提出すること。

（１）提出方法

【様式 3】質問書に質問を記入し、資料提出専用サイトから提出すること

※質問については、提出が複数回にならないよう可能な限りまとめて提出すること。

（２）質問書受付期限

2025 年 3 月 19 日（水）正午

（３）回答方法

質問に対する回答は、2025 年 3 月 24 日（月）までに、質問提出、もしくは参加申込書を提出した事業者に対し電子メールにて回答する。

なお、提案書の書き方等の質問には答えられないので注意すること。また、参加資格を満たさないことが明らかな質問者からの質問に対しては、市は回答しないことができるものとする。

（４）回答の扱い

質問への回答は、本実施要領等の追加又は訂正とみなす。

8 データ連携基盤との接続について

防災アプリと一宮市のデータ連携基盤との接続が必須であるため、データ連携基盤の仕様を確認するとともに、委託事業者であるアクセンチュア株式会社から、データ連携基盤との接続に関する費用の見積を取得すること。

（１）受付方法

受付用フォーム：<https://logoform.jp/f/LA0Kx>

- ・一宮市のデータ連携基盤に関する資料が掲載されているので確認すること。
- ・データ連携基盤と接続する上で必要な確認事項に回答すること。場合によっては、資料を提出すること。
- ・会社名および担当者の所属、氏名、メールアドレス、電話番号を入力すること。

（２）受付期限

2025 年 3 月 24 日（月）17 時

（３）連絡方法

入力されたメールアドレスに対して、順次、アクセンチュア株式会社から電子メールを送信するので、防災アプリとデータ連携基盤との接続に関する諸条件を確認の上、費用の見積を取得するこ

と。その際、フォームに記載の注意事項を遵守すること。

(4) その他

- ・データ連携基盤との接続に係る詳細な仕様を確認したい場合は、3月19日(水)正午までに上記のフォームにて申し込むこと。(任意)
- ・確認を希望する場合は、上記のフォームにて秘密保持の誓約をすること。
- ・一宮市およびアクセンチュア株式会社が知り得た情報については、本プロポーザルに係る目的以外で使用しない。

9 提案書等の提出

(1) 提出書類一式及び提出部数

提案者は、次のとおり書類を提出すること。

ア. 提案書

仕様書等の記載内容を十分に理解したうえで、別紙①「企画提案書作成要領」に基づき提案書を作成すること。

イ. 仕様書 別紙1 標準機能要件

各項目に対応可否を記載すること。必須機能において対応が難しい場合は、備考に代替案や今後の拡張案などを記載すること。

ウ. 【様式4】見積書、見積明細書

防災アプリの導入及び利用、市のデータ連携基盤との接続（データ連携基盤側）に関する見積書を提出すること。なお、見積明細書に代表者名記載、押印すること。また、同様式内に参考として防災アプリの運用保守費用（年間）も記載すること。

(2) 提案書等の提出期限

2025年4月3日(木)17時まで

(3) 提出方法

資料提出専用サイトから提出すること。

※書類は全て電子データを提出すること。

※送付後、必ず提出確認の連絡（5. 記載の電話）を行うこと。

(4) その他

提案者が多数の場合、第一次審査として書面審査を行い、プレゼンテーション対象者を5者以内に絞り込むものとする。書類審査が行われた場合は、開催の事実と選考結果について、提案書を提出した事業者へ4月7日(月)までに通知するものとする。

10 プレゼンテーションについて

本件に関するプレゼンテーションについては以下のとおり実施する。

(1) 実施概要

プレゼンテーションは、以下の構成で実施されることとする。

ア. 提案書に基づく提案（40分以内）

イ. 質疑応答（20分以内）

(2) プレゼンテーション実施の際の注意点

- ・(1) ア. については、原則提案書の内容に記載の事項について説明することとし、プレゼンテーション当日の追加資料の配付は不可とする。
- ・説明については簡潔かつ、専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、分かりやすい表現に留意すること。
- ・プレゼンテーション実施において、パソコン等の画面を投影するためのスクリーンやOAタップ等については一宮市で準備するが、パソコン(付属品を含む)については提案者が用意すること。またスクリーンに投影するための映像端子はHDMIケーブルを想定しているため、当該端子を接続できるパソコンを用意すること。

(3) プレゼンテーション時期・場所

プレゼンテーションは2025年4月9日(水)に、一宮市役所本庁舎での実施を予定している。詳細な時間、場所等は別途提案者に通知する。

1 1 参加辞退届について

本プロポーザルへの参加を申込したが、やむを得ず辞退する場合は【様式5】参加辞退届に必要な事項を記入、押印の上、速やかに提出すること。

(1) 提出方法

資料提出専用サイトから提出すること。

※送付後、必ず提出確認の連絡(5.記載の電話)を行うこと。

1 2 選定方法

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された提案書を評価し、最良の提案をした者を選定する。なお、提案上限価格を超えた場合は、失格とする。

1 3 審査後の流れ

(1) 優先交渉権者の決定

機能評価及び価格評価の合計を総合評価とし、点数が最も高かった者を優先交渉権者とする。

総合評価点が最も高い者が複数ある場合は、見積金額が最も低い者を優先交渉権者とする。

それでもなお決定できない場合は、選定委員会において決定する。

辞退者及び失格者は対象外とする。

(2) 結果通知

結果は2025年4月11日(予定)に、提案者(辞退者を除く)すべてに電子メールで通知する。

なお、優先交渉権者の業者名及びその合計点以外は公表しないものとする。

また、審査経過や結果に対する異議は一切受けつけない。

(3) 失格要件

次に掲げる事項のいずれかに該当する場合、失格とする。

ア 提出書類一式が期限までに提出されない場合

イ 提案上限価格を超過している場合

ウ 本実施要領及び仕様書等で定める事項に適合しない場合

エ 提案書等に虚偽の内容が記載されている場合

オ 審査の透明性、公平性を害する行為があったと認められる場合

カ 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為があった場合

1 4 契約

優先交渉権者は一宮市との間で、契約を締結するための仕様書等の協議を速やかに行い、契約内容を確定する。ただし、協議が成立しない場合は、次順位の交渉権者と協議を行う。

契約は、2026 年 3 月 31 日までにかかる全ての費用を含めた防災アプリの導入及び利用に係る費用で契約し、支払は 2026 年 4 月 1 日以降に、契約金額の総額を一括で支払うことを予定している。なお、市のデータ連携基盤との接続（データ連携基盤側）に係る費用においては、一宮市とアクセンチュア株式会社で契約を締結する予定である。ただし、事前に 3 者間での事業における責任を協議する予定である。

1 5 費用

本件に参加する費用は、すべて参加者の負担とする。

1 6 その他

- (1) 提案書等は、本件以外に無断で使用しない。
- (2) 提案書等は、無断で公開しない。
- (3) 提出書類一式は、当市の必要な範囲において、複製を作成することがある。
- (4) 提出書類一式は返却しない。
- (5) 提案書等の著作権は提案者に帰属する。
- (6) 提案書等に含まれる著作権、特許権などの日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は提案者が負う。
- (7) 提案書等は、1 者につき 1 案のみとする。
- (8) 提出後の提案書等の差替え、訂正、再提出は一切認めない。
- (9) 提出書類一式は日本語、通貨は日本円とすること。
- (10) 辞退あるいは失格した場合でも、これを理由として不利益な取扱いを行わない。
- (11) 応募状況により選考方法、選考日程を変更することがある。その場合、参加申込書の提出事業者
に連絡を行う。
- (12) 一宮市議会 2025 年 3 月定例会において本件業務に係る予算が成立しなかった場合は、本業務を
中止するものとする。

企画提案書作成要領

1 作成上の留意点

(1) 書式等

- ア 提出形式は、電子データ（拡張子：PDF）とする。
- イ 枚数は表紙・裏表紙等を含め 30 ページ以内とし、記載すること。
- ウ 表紙を含め各ページには、下部にページ番号を表示すること。
- エ 表題は「一宮市防災アプリ導入業務企画提案書」とする。

(2) 留意点

- ア 提案書は、専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、分かりやすい表現で記載すること。
- イ 提案者自らが実現できる範囲内で記載すること。

2 記載内容

提案書の記載内容は下表のとおりとする。

記載項目	提案書記載要領
(1) 業務概要	本業務における方針、コンセプトや訴求ポイントについて記載すること。
(2) 導入実績	都道府県、市町村等における本業務と同等のアプリ導入・稼働実績について記載すること。
(3) 実施体制・スケジュール	- ア 本業務の実施体制について記載すること。 - イ 導入にあたってのスケジュールを記載すること。
(4) 防災アプリの機能	- ア 仕様書および別紙 1 標準機能要件の必須機能を満たすこと。対応が難しい場合は、代替案や今後の拡張案などを記載すること。 - イ 別紙 1 標準機能要件に加えて、有用性が高い提案をすること。 - ウ アプリダウンロード数の促進など、平時の活用促進を期待できる提案をすること。 - エ 「仕様書 第 2 章 2. データ連携基盤との接続」を満たすこと。かつ、共通 ID 連携機能を活用したサービスを提案すること。 - オ 利用者や管理者が使いやすい UI、UX を採用すること。 - カ アプリのセキュリティ対策について記載すること。
(5) 運用・保守	運用・保守の内容および実施体制について記載すること。
(6) 拡張性	アプリの将来的なアップデートについて記載すること。
(7) 有益な追加提案	有償・無償を問わず、仕様書以外に市および市民にとって有益な追加提案を行うこと。